3 全体会 「民主化支援とは何か」 基調講演 「国際的な民主化支援の価値」

国連民主主義基金 (UNDEF) 事務局長 Roland Rich 氏

今朝、皆様の前でお話しできますことを大変光 栄に思います。そして、これからのセッションで 皆様といろいろな意見の交換ができればと思っ ています。またシャンティ国際ボランティア会の 皆様には、このセッションを組織していただいた ことについてお礼を申し上げます。皆さんは、こ のセミナー関係者の大変な努力を十分に認識し ていないかも知れませんが、政府と NGO との協 力の一つの表れですね。外務省が主催者でありま すし、JICA も場所を提供しています。そしてシャンティ国際ボランティア会がこのセミナーの ホストです。NGO と政府が協力していることは、 世界の様々な場所では異例のことなのです。

私は、民主主義について我々がどのような行動 をとることができ、そして世界のいろいろな場で、 それをどう支援することができるのかについて 話します。私はいろいろなキャリアを積むことが できて幸運でした。私には外交官としての仕事が ありました。冷戦時代でしたけれども、私の学び の時代だったわけです。この時代、人権という言 葉はあまり使われず、議論されませんでした。ま た、腐敗という言葉も当時議論することが許され なかった言葉の一つです。しかし冷戦が終わり、 さまざまな壁が取り払われることで議論するこ とが可能になりました。以前は経済、教育だけを 見ていたわけですが、やはりそれだけでは十分で はない。ガバナンスということを論じなければな らなくなりました。悪いガバナンスが、開発の底 辺にあった問題だったのです。私は、ビルマ(発

言ママ)のラングーン(発言ママ)で仕事をした ことがあります。当時、ネウィン将軍という人が この国を取り仕切っていました。彼は気ままに何 でもやりました。ある時、彼は9という数字が彼 にとって不吉な数字だと占星術師に言われ、数字 のシステムを変えました。また、9という数が良 い数と言われば10進数をやめ、通貨を9に基 づくシステムに変えました。これは悪いガバナン スの例であり、その結果、開発がなかなか進まな かった一つの例です。

人権は国際的な議論の中で受け入れられるよ うになりました。一方、民主主義が受け入れられ、 国際社会の中で実際に行動がとられるまでには もう少し時間がかかりました。民主主義を築くと いうことは、その国だけの問題ではなく、いろい ろな国の民主主義を支援するという国際社会の 関与の責任もあるのではないでしょうか。いくつ かの国は、主権を人権問題の隠れ蓑にしようとし ます。国の主権は国際法で認められていますが、 主権のある国でもやりたい放題していいのでは なく、限度があります。民主主義は国際社会が取 り上げるべき問題だという考えが受け入れられ るようになりました。それはなぜか、民主主義が いいことづくしなのか、という点についてすべて の証拠がそろっているわけではありません。しか し、民主主義によって、開発がより持続可能なも のになり、人権も尊重されるということが少なく ともわかっています。また、国際関係の中で非常 に重要なのですが、民主主義が平和をもたらすと

いうことが理論的にも実証的にもわかっていま す。民主主義を確固たるものにすると、国々は戦 争をしないということですね。国際平和と世界の 開発こそ、民主主義を支援しなければならない理 由なのです。国連民主主義基金の設立は、世界の 民主主義が重要であり、国際社会が取り組むべき 問題であるということの一つの表れです。2005 年の国連民主主義基金の設立によって、民主化支 援は国際社会のアジェンダの一部だということ が認められたのです。皆さんご理解されると思う のですが、一部の国からはこの考え方に反発があ りました。ですから我々は、民主化支援の在り方 を模索する必要があるのです。各国にはそれぞれ の民主主義に到達するやり方があります。独自の 歴史的・地理的背景を持っているからです。我々 が自問しなくてはならない問題の一つは、国際社 会が民主主義のために行動する上で、民主主義が 各国共通つまり普遍的なものかどうか、というも のです。アマルティア・センは、民主主義が普遍 的な価値になったと言います。しかし、我々には 必要ないと主張する国もあります。あるいは独自 の経験・歴史があるため、違ったやり方で民主主 義を模索する国もあります。もちろん、各国が 個々の手段で民主主義を実現するという議論に も一理あります。しかし、本来、人間の中には自 分たちのガバナンスに関与し、自分のことは自ら コントロールしたいという気持ちがあるのでは ないのでしょうか。古代の歴史を見ますとそうい った証拠が見つかります。デモクラシーという言 葉はアテネから我々にもたらされましたが、アテ ネよりさらに以前、アジア地域でも様々な決定を 投票で行っていた例があります。ですから、民主 主義は一つの起源に由来するのではなく、我々人

間が本来持っている考え方であり、世界のいろい るな地域から出てきたのです。

一方、近代的な民主主義は、特定の歴史的プロ セスの産物です。特にフランスとアメリカの革命 から人間の権利を中心とする思想が、そしてイギ リスから制度的な民主主義が生まれました。近代 の民主主義は、そのようなイギリス・フランス・ アメリカの考え方を起源とするのです。それを世 界へ広げたこともありましたが、それほど効果的 ではなかったと言わざるを得ません。民主主義を 考案した人々には、植民地にまでそれを広めよう という熱意はありませんでした。しかし、植民地 時代の開発途上国において、いろいろな民主主義 の制度が確立されました。アジアには、他国の考 え方を植民地支配として押し付けられるのでは なく、自ら取り入れようとした二つの国の興味深 い例があります。1930年代のタイ、そして大正 デモクラシー時代の日本です。日本は、民主主義 の考え方を自らに合わせた形で導入しようとし ました。それは日本にとって重要な処置であり、 実は日本には民主主義の価値と接触してきた長 い歴史があったのです。このことは既に、民主化 支援において日本に強い立場を与えています。

民主化支援はいつ始まったのかについてですが、英語の serendipity (偶発的な幸運) という単語に見られますように、これは歴史の偶然なのです。民主化支援は 70 年代半ばにポルトガルとスペインで始まりました。1970 年代のポルトガルとスペインには全体主義的な体制が残っており、それに対して民主主義への道が求められる必要がありました。そのような時に、ドイツの政党の財団があったのです。その財団は、ドイツ政府からドイツにおける市民教育、民主主義を教育する

役割を担っていました。財団としての組織・予算が既にあり、そういった能力を使ってスペインとポルトガルの民主主義を支援しなければならないと彼らは考えました。そして民主主義が確立した後のスペインとポルトガルのリーダーたちは、ドイツの助けを借りて民主主義を確立させることができたと強調しています。民主化支援は、このように偶然に始まったのです。

この出来事を見たワシントンの政策立案者た

ちは、民主化支援の考え方を進展させました。レ

ーガン大統領がイギリス議会で演説をし、その翌

年に全米民主主義基金ができました。その初めの 時期、中央ヨーロッパや東ヨーロッパにおいて民 主化支援を隠密にやったことでアメリカは批判 されました。さらに、全米民主主義基金が公然と 民主化支援を行うようになったことに対しても 批判が起こりました。以上のように、偶然に始ま った民主化支援を、アメリカがより本格的に展開 したのです。よいアイディアはコピーされ、他の 人たちによって盛んに取り入れられるものです。 現在、世界には様々な民主化支援の団体が存在 し、それぞれ特徴を持っています。例えば、二つ のドイツの財団があります。政府間組織には、ス トックホルムに本部を置くインターナショナル IDEA (IDEA: Institute for Democracy and Electoral Assistance)があり、ここには日本も協 力されています。ウェストミンスター基金 (Westminster foundation for democracy) はイギリ スです。モントリオールには、権利と民主主義 (Droit et Démocratie) というカナダの財団があり ます。さらに、民主機関センター (CDI: Center for Democratic Institutions) は、オーストラリアの

民主化支援の組織であり、大学内に本部を置いて

います。政府のお膝元ではありますが、自由な雰 囲気で学問的な議論をしようというところです。 また、オランダにも財団があります。ドイツの財 団は、複数政党による機関で、これも重要なモデ ルの一つです。それからタイにも組織があります。 これは王立の組織で、市民教育を中心としていま すが、近隣諸国の民主化支援にも関わっています。 韓国の民主主義機関は、主に研究を行っており、 韓国における民主主義のプロセスを調査してい ます。また、台湾にも多様な市民社会の組織が参 加している組織があります。それから地域的な組 織もあります。アフリカ連合(Organization for African Unity)には、民主化支援や人権支援の部 署があります。さらに、米州機構や、ヨーロッパ の地域的な民主化支援の機構もあります。このよ うにたくさんの民主化支援の機構や組織が世界 中に出てきたのです。その中で日本にはまだ民主 主義を専門とする機関は生まれておりません。だ からといって日本が民主化支援に関わっていな いとは言えません。他の形で、例えば、UNDPや 国連民主主義基金といった多国間機関、あるいは インターナショナル IDEA といった国際的機関、 さらには二国間の形でも日本は貢献しています。 しかし、民主主義を専門とする機構はまだ日本に はないのです。これは今後、議論することができ ると思います。他にも何か日本にできることはあ るでしょうか。他の国にではなく、日本にしかで きない特定の貢献の仕方があるのかについても 議論しなければならないと思います。

それでは、民主化支援とは具体的に何であり、 またどういった成果を得ようとしているのでしょうか。ここにいくつかの一般的なテーマを掲げ てみました(Annex 1-1, スライド 6)。どのよう な活動が行なわれているかについて箇条書きしたものです。例えば、議会を強化、つまり市民の代表制度を強化して、人々の意思を政治に反映していくという活動があります。ここで、専制君主的な政治、つまり議会があってもうまく機能しないインドネシアのスハルトの時代を思い出してください。Dewan Pernakilan Rakyat (DPR)という国会は、年に二回会合がありましたが、立法など具体的な活動には至らず、あくまで表面的な活動にとどまりました。民主化支援は、議会を強化し、より実のある機関として機能するよう、支援します。これはよくある活動であり、おそらく日本の皆様も貢献したいと思われているのではないでしょうか。

腐敗というのは社会の悪、そして開発の足かせ と言われています。よって、いかに監視機関を強 化するかということも重要です。監査やオンブズ マン制度、議会委員会といった組織が機能するこ とも、やはり重要な活動ではないかと思われます。 また、選挙も近代民主主義の重要な要素です。し かし、選挙イコール民主主義となってしまっては いけません。選挙という、限られた期間だけの行 いを民主主義とは言えないのです。しかしながら、 民主主義の全体像の中で選挙は欠かせません。そ れも公正に運営され、そこで行われる意思決定を 一般民衆が受け入れられるものである必要があ ります。今日のケニアの状況を見ていただきます と、たとえ選挙が行われても、投票の形式・得票 数の数え方・選挙の結果を、一般市民は全く信頼 していません。またナイロビの町では大変な混乱 をきたしており、様々な略奪が行われています。 ですから、選挙が行なわれているということだけ では不十分です。民主主義の促進に関しましては、 政党に対する支援も大事です。これは難しい領域 です。ヨーロッパでは左翼・右翼という政党の中 にも類似性があることから政党システムは有効 に機能します。そういったシステムを、例えばア ジアに持ち込もうとするときに、必ずしもしっく りこないことがあります。アジアの政治のやり方 が、ヨーロッパの政治の形態にそのまま当てはま るわけではありません。また、産業革命の中で政 党が形成されてきた欧米の歴史的背景や、労使関 係が政治を動かしてきた欧米諸国の事情とアジ アとは違います。アジアの場合、民主主義の補強 という流れですべての政党を支援しています。一 般的なスキルに関しては、党員システムの確立・ キャンペーン・財務管理といった政党としての基 本的機能、そして法規制に準拠する形の政党運営 が行えるように支援しています。

法と人権の領域において日本は大変活発であると申し上げます。50年~60年にわたって改正されず、憲法の歴史が長い日本ですが、これは憲法に基づく制度が根付いたということにおいて、まれに見る例だと思います。こうした憲法をもつ日本は、この領域におきまして積極的に関与し、国際的に貢献できると思います。

市民教育も民主化支援において大きな要素です。市民教育は持続的に行うことが重要です。それは、子どもに焦点があてられ、成果が出るのに時間を要するからです。子どもたちに政府の制度を教え、一票の重みを啓発していくという点から、民主化支援における市民教育は欠かせない要素です。

また、軍事政権が民主的に選ばれた政権に代わる場合、同じような問題が浮上します。新しい市 民政府と軍部の関係はどうなのかということで す。これは、国の武器の独占について、文民・軍部の関係が変わるということなのです。特に民主化へ移行している国々では、文民・軍人の関係が大変難しい重要な局面を迎えています。両政権の監視メカニズムや対話を導入することで、民主化の中で両者が担う役割の分担がうまくいく例もあります。

最後に、NGO についてです。話の最後に持っ てきたのは、この部分について多くの話をさせて いただきたいと思ったからです。決してこの領域 を軽視しているからではありません。学術的論文 を読みますと、民主主義は人の中に根付いていな ければ、単に制度だけが空回りすると言われてい ます。人々がそれぞれの社会の中で積極的に関与 していかなければ、民主主義は根付きません。ロ バート・パットナム氏がこれをイタリアの調査で 如実に示しています。この調査結果は、アレクシ ス・ド・トクヴィルの初期のアメリカの歴史、と ても活発な市民社会のあった時代と同じことを 提唱しています。つまり、活発な市民社会があれ ば政府もうまく機能するということです。しかし、 なぜこのリンケージが重要であり、うまくいくの かについては直観できません。ここで言われてい るのは、人々が社会資本を構築し、その資本が政 府とつながりを持つこと、つまり社会資本で人々 と政府がつながることで、政府機関がより多様な 力を持ち、人々のニーズに耳を傾け、有効に機能 するということです。市民社会は成功した民主主 義の必須の要素です。最も有効な民主化支援は、 市民社会を支援することから出発すると言われ ています。オーストラリアの民主化支援組織にと っては、インドネシアが一番重要なクライアント でした。そこで、インドネシアの市民社会と密に

連絡を取ってきたのです。インドネシアの観点か ら世界を見るというのは大変興味深いことでし た。もちろん当時のインドネシアにも NGO はあ りました。しかし、政府からの干渉にあい、NGO が活動するのはとても困難でした。逮捕者が出る こともあったのです。このような時に外部の NGO が、現地の NGO の活動に加わってくれるこ とがありました。海外の NGO がいれば、逮捕に くいということだったようです。そういう意味で、 「小さな欧米の民主主義を借りてきてインドネ シアでうまく育てていく」という NGO 方の言葉 が、私の胸に響きました。海外の NGO の働きか けを加味することが、一つの防御になったのです。 スハルト氏は崩御されましたが、98年はインド ネシア政治の転換期であり、大変ダイナミックな 時代でした。実はその時期のインドネシアでは、 民主主義をデモクラシーではなく、デモクレイジ ーと呼んでいたそうで、とてもユーモアのセンス に富んでいます。本当にクレイジーなことが多々 起こっていたそうです。NGO として何をしなけ ればいけないのか。NGO の抵抗が市民社会の一 つのあり方、いうなれば道であるという風に思わ れていた感がありますが、市民社会はそれだけで はありません。社会の福利厚生、セーフティネッ ト、社会的弱者の保護、これらこそ市民社会のあ るべき姿なのです。いろいろな側面があります。 98 年から 2002, 3 年までは、市民社会とはどう あるべきか、と啓発する海外のメンバーがインド ネシアに大勢いました。しかし、私たち外国人の 主張は冗長になってしまいました。つまり、私た ちのスキルは必要なくなりました。

市民社会のあり方をどう構築するかは、民主化プロセスの中でも重要な側面です。その中で、特

に女性の役割について述べさせていただきたい と思います。開発のプロセスに女性が参加した方 が、結果は素晴らしいものになります。女性が高 等教育を受けるということは、政治・社会基盤が 強化されるということです。これは経験から申し 上げることができます。市民社会における女性の 役割は、欠かせないものです。女性と男性が一緒 に話し合うことができる環境が重要です。 UNDEF、国連民主主義基金は、人権を提唱する 民主主義機関として市民や市民集団の参画を募 っています。私たちは、国連から予算を計上して もらう組織ではありません。2007年、120のプロ ジェクトが第一弾としてサポートされました。今 回 1800 の申請が世界からございました。中には 日本からもありました。残念ながら、ファンディ ングできるのはその中の 75 件くらいのプロジェ クトなのです。この 1800 からいかに 75 に絞り込 むか。これはわたくしどもがいま現在やっている 仕事で、実は大変な力を要するものです。日本は ファンディングの面でインドと並ぶ大変大きな 貢献国です。アジアの国々は大変深くこの作業に 関わっています。韓国やカタール、オーストラリ アなどの他にも、アジア地域からの大変大きな貢 献国がいます。ですから、UNDEF はヨーロッパ のクラブではありません。またアメリカのクラブ でもないのです。これは真に国際的な努力、取り 組みであるということをここで申し上げたいと 思います。小さなチームではございますが、私ど もUNDEF本部のメンバーであります池田さんに は、理事会の事務局を担っていただいております。 選考プロセスとしては、まず事務局の方から国連 の品質管理ということで作業のすり合わせを行 い、次に諮問委員会、もちろん日本の方がいらっ

しゃいます、その中でレコメンデーションを事務 総長のパン・ギムンに行います。メンバーのコー ディネーティンググループは、ここに出ておりま す。そしてこれが諮問委員会の面々でございます。 ご覧のように日本はメンバー国です。それ以外に も、12 カ国のメンバー国がいます。この委員会 の構成は、大きな貢献国の7国からなります。そ して、それ以外の国際コミュニティを代表するメ ンバーを募ります。事務局長、個人的な代表者も 置いています。2名の学術界の先生として一名が 国連のメンバー、そしてアイアイ・タントという 方がウ・タント機関の代表を務められていらっし ゃる方です。ウ・タントという方が、アジアで初 めて国連の事務局長を務められたということで、 このようなメンバーとなっています。また NGO の代表者もいらっしゃり、アラブの開発のための ネットワーク、ジュリスト委員会もメンバーで、 法の規制の知見を提供してくれています。日本は 重要なメンバー国ですので政府のみならず NGO からもぜひ貢献を期待したいです。

民主主義について、アジアの貢献についての話をさせていただきましたので、ここでガンジーの言葉をお借りします(Annex 1-1, スライド 14)。個が民主主義にいかに影響し、民主主義がいかに個に影響するかということです。民主主義の特徴について大変よくお分かりになると思います。

本日は、招聘いただき大変光栄でした。皆様といろいろなお話ができることを楽しみにしています。大変小さな事務局ではございますが、全てのEメールへご返答させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。